

会 議 録

行田市教育委員会 平成25年第10回9月定例会

招集年月日	平成25年9月26日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会9月26日(木) 午後2時10分 閉会9月26日(木) 午後2時55分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
5	中村 猛	(教育長)			
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	藤間 英夫		
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	梅澤 清志		
学校教育部次長兼教育総務課長	藤間 英夫	書 記	瀬場 朋子		
学校教育部次長 兼給食センター所長	小管 秀行				
生涯学習部次長 兼郷土博物館長	門井 輝秋				
生涯学習部次長 兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行				
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之				
学校教育課長	篠田 豊和				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育研修センター所長	松井 正俊				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	小巻 健二				

	会議事件名	顛末
会議の進捗状況	<p>報告第1号 行田市教育委員会委員人事について</p>	<p>市民憲章唱和</p> <p>委員長 本日の会議日程は議案2件、報告案件が1件、報告事項が2件だが、議案第45号は人事案件のため非公開とし、他は公開としたいと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長 8月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 8月定例会会議録報告</p> <p>委員長 何か意見等あるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 報告第1号について説明させていただく。本案については先程書記次長が朗読したとおりであるが、9月定例市議会に上程され市議会全員の賛成をもち、岸田委員が教育委員として同意を得られたものであり、本委員会に報告するものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
	<p>議案第46号 行田市社会教育指導員の委嘱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長 議案第46号について説明させていただく。本案は行田市社</p>

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>会教育指導員 1 名の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。山川密秋氏は新任であり、平成 19 年 3 月に加須市立加須東中学校長で退職された。平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間で羽生市社会教育指導員を務められた。尚、任期は平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの 1 年間とするものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 社会教育指導員とは公民館に配置されるのか。</p> <p>ひとつくり支援課 ひとつくり支援課に配置される。 社会教育指導員の業務内容は、社会教育についての直接指導、相談、各種事業への協力といったものである。具体的に申し上げますと、文化団体連合会、行田市 PTA 連合会事務局、生涯学習情報紙の編集、少年の主張大会などを行っている。</p> <p>委員長 前任は誰だったのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 中戸氏である。</p> <p>委員長 席はどこになるのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 ひとつくり支援課の作業室側になる。</p> <p>委員長 須藤先生の仕事とは別になるのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 須藤先生は集会所指導員なので、業務内容が異なる。</p> <p>委員長 山川氏は行田市に大変長く勤められた方である。長野中学校</p>
--	--	--

<p>会議の進行状況</p>	<p>報告事項 いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>の教頭を務められていた方だったと思う。 ひとつくり支援課長 そのとおりである。</p> <p>委員長 空手が強く、スポーツ万能な方だった。奥さんも行田市で教員だった方で、父親も南小学校の校長を務められていた。 立派な方である。 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育研修センター所長 いじめそだんホットラインの現状について報告させていただく。夏季休業中、また、2学期になってから本日まで2件の電話があったが、いじめについての相談は無かった。この現状を踏まえ、現在までの取組みについて報告させていただく。 9月13日に行われた校長会において、教育長からいじめ等の問題の対応について話があった。その後、いじめ問題や不登校の現状とその理解、そして、いじめそだんホットラインの活用の要請を行った。概略については、各学校が責任を持っていじめ問題を発見、そして、解決しようとしている努力は認めさせていただくと共に、学校や担任に相談しにくい、または、見つけにくい状況もあることを伝えさせていただき、いじめそだんホットラインの相談場所が校外にもあるということを再度、周知していただきたいということを依頼した。また、過日、地区の公民館で実施された地区別の人権教育研修会の場においても、いじめそだんホットラインについて触れさせていただいた。今後も市、教育委員会、学校の広報紙でも周知を行っていき、地道な形で取組みを行って行きたいと思う。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 夏休み後の児童生徒の変化を掴んでいるということはあるのか。</p>
----------------	---------------------------------------	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>学校教育課長</p> <p>特に学校では夏休み後の変化はない。8月までの相談についてもなかった。熊谷の埼玉県警の少年サポートセンターの職員の方が来られて、行田市の子どもの相談はほとんどないということ伺った。</p> <p>委員長</p> <p>先日、体育祭があり、教育委員がそれぞれの学校の状況というものをご覧になったと思う。私の見た範囲では真剣に取り組んでいた。特に印象に残ったことは、宣誓の時や校長の話をしている時に子ども達の目が集中していたことである。</p> <p>学校教育課長</p> <p>パトロールも要請したのだが、必要がなかった。</p> <p>委員長</p> <p>引き続き注意して見ていただきたい。</p> <p>町田委員</p> <p>2度、電話が鳴ったが、いじめ問題には関係がなかったということだが、どんな内容だったのか。</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>1件目は電話が鳴ったがすぐに切れた。2件目については間違い電話だった。</p> <p>町田委員</p> <p>了解した。</p> <p>委員長</p> <p>生徒の気持ちは複雑だと思う。まず、自分がいじめられているということに耐えられない。そうなる相談もできないし、隠そうとすると思う。相手の身になって考えることは大変だと思うが引き続きお願いします。</p> <p>町田委員</p> <p>いじめそうだんホットラインの存在ということで、いじめの被害者、加害者を作らないという予防的な効果があると思うの</p>
--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">会議の進行状況</p>	<p>報告事項 台風18号における教育施設の被害状況について</p>	<p>で、ぜひ周知を徹底していただきたいと考えている。よろしく 願います。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育総務課長</p> <p>台風18号における教育施設の被害状況について説明させていただく。去る9月16日に行田市などに甚大な被害を及ぼした台風18号による被害状況をまとめたので配付させていただく。所管の担当課長から説明させていただく。</p> <p>教育総務課の学校施設関係だが、9月17日に各学校長に被害状況調査報告の提出を求め、教育委員会職員による現地調査を行った結果、小学校、中学校で5校の被害が確認された。先ず、小学校は被害が3校確認された。西小学校では、暴風雨による屋内運動場の雨漏りが発生した。対応としては雨水の拡散防止を行ったところである。後日、確認したところ、構造上の問題であり、通常の雨であれば被害はなかったという報告を受けている。次に星宮小学校だが、西小学校と同様に暴風雨による屋内運動場の雨漏りが発生した。対応としては西小学校と同様に雨水の拡散防止を行ったものである。星宮小学校についても、構造上の問題で雨が回ってきてしまったということで、通常の雨であれば被害は発生しなかったという報告を受けている。次に、須加小学校だが、高さ15m程の銀杏の木の枝が折れ、落下した。同様に高さ8m程の榎の木が倒木してしまったという状況だった。対応としては落下した枝や倒木の処理を行うと共に他の樹木の危険の有無について確認を行った。それぞれ確認を行ったところ枝の落下や倒木については確認されなかった。</p> <p>次に中学校についてだが、忍中学校で校庭が水没した。校庭の西半分が水没した。対応としては、高圧洗浄機を使用し、排水溝の詰まりを取り除くとともに、ポンプで排水をした。状況としては、西半分が水没したところで、最も水深があった場所が30cm程、水が溜まっていた。その場所が最もひどい状況だった。埼玉中学校では、国旗掲揚塔ポールの溶接部損傷により、ポールが傾いてしまった。対応としては、応急処置を行い危険を排除するとともに、使用可能な状態に補強した。</p> <p>いずれも生徒児童、教職員に対する人的被害もなく、学校施</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>設に対する被害も最小限だった。</p> <p>中央公民館長</p> <p>続いて、地域公民館並びに中央公民館の被害状況を説明させていただく。中央公民館と地域公民館2館の計3館で全9件の被害が報告されている。順次に説明させていただく。</p> <p>中央公民館については鳩などの鳥の糞害等を避けるために設置している鳥除け用の石膏ボードが2枚程落下した。こちらは職員の手により回復する予定である。次に中央公民館西側の屋外に設置しているプレハブの物置が風に煽られて移動をした。隣接している駐車場に停めていた車には接触しなかったが、もう少しで接触するところであった。これらについては職員並びに施設を管理しているサンワックスの職員の協力により復旧が完了している。</p> <p>佐間公民館については、玄関に入ると吹き抜けになっているが、2階にある採光ガラスが破損していた。こちらは階段上部にあることから、危険回避の立場から修繕依頼をしている。</p> <p>南河原公民館については、6点ほど被害があった。台風18号被害による南河原公民館関連ということで、資料を配付させていただいた。それぞれに①から⑥まで番号をつけさせていただいた。①については敷地内の電線にトタンが引っかかり、一時的に電話回線が不通になった。①については資料で説明すると右側の写真になる。右上にある鉄板が下の写真にある電柱に引っかかったが、高所作業車により速やかに撤去されている。②の敷地内の桜の木にトタンが引っかかったことについてだが、敷地内の駐車場の南側に植えられている桜の木に飛んできたトタンが引っかかったものだ。こちらについては即日、業者をして撤去を行った。③の隣家の車を風に煽られた立ち木が傷つけたことについてだが、南河原公民館に植えられていた桜の木が倒れかかってフロントガラスを傷つけたというものである。これらについては、行政財産の関係で財政課所管の保険対応とさせてもらうということで、被害者に現在見積もりを依頼している。④についてはプレハブの屋根ぐしが飛ぶという被害である。南河原公民館の東側にある物置(プレハブ)の屋根ぐしが飛んだ。写真では、右下にある写真は内側から撮影したものだが、上の部分が白く透けている部分がある。上部にあったぐしが飛んでしまい、雨が入ってしまう。中には収納物があるので、即時業者へ手配をした。⑤については同物置の外壁にめくれと</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第45号 行田市教育委員会委員長の選出について</p> <p>その他報告事項 地域公民館文化祭の開催について</p>	<p>それに伴い、内張りに損傷があった。左上の写真が外側から見たものになる。写真の中央に穴があると思う。こちらが風に煽られて剥がれてしまった。その写真の下に内側から撮影した写真があるが、太鼓のすぐ右側が明るくなっているが、光が差し込んでいるのがわかる。こちらも収納物の関係から業者へ見積もりを依頼をしている。⑥の玄関先車寄せ天井板の落下についてだが、こちらは南河原公民館の玄関先にある天井が1枚剥がれて落下したものである。現状にて検討中である。見栄えはともかく緊急を要するものではないので様子を見ている。なお、こちらについては南河原公民館が間もなく内部、外部等の改修工事に入るとのことだが、玄関先ということもあるので、なるべく早めに対処することを考えている。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 南河原公民館の被害が大きいが、これからは竜巻による被害も想定する必要がある。実際に竜巻による被害が起きてしまった。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開</p> <p>(非公開)</p> <p>委員長 事務局、課所館長から何か報告等はあるか。</p> <p>中央公民館長 教育委員方のお手元に封筒を配付させていただいた。10月からそれぞれの地域公民館において1年間の集大成として文化祭が開催される。それに伴い、各公民館等がそれぞれに予定を組んだものである。桜ヶ丘公民館の10月12日開催を皮切りに埼玉公民館の2月16日までが各地域公民館の文化祭日程となっている。配付した資料については平成22年に公民館運営</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>審議会を以って各公民館の名前でそれぞれに関係者各位に送付することは如何なものかと審議をされた。それを契機に各公民館の日程を合わせたものを1枚にして案内をするようにした。今年度も日程が決定したので、案内を配付させていただいた。各公民館にお出でいただく場合には、お心遣い等はお断りさせていただいているので、よろしく願います。また、各地域公民館等は日頃の成果の発表の場でもあるので、訪問をいただいた際にはご指導等をいただければと思う。封筒には現在、チラシを用意できたものだけだが、同封させていただいたので参考にさせていただきたい。本日、間に合わなかったチラシについては今後の定例教育委員会にて配付させていただきたいと思う。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>委員長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成25年10月31日(木) 午後2時
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員